

ひまわり No.41

消防広報 令和7年(2025) 8月20日

編集・発行 出雲市消防本部 情報指令課
TEL: (0853) 21-6924

第53回中国地区 消防救助技術指導会 出場!

広島県広島市で開催された「第53回中国地区消防救助技術指導会」に出雲市消防本部から隊員12名が出場し、日頃の厳しい訓練成果を遺憾なく発揮しました。今後も出雲市消防本部の救助隊員の活躍にご期待ください。



第48回全国消防職員 意見発表会 入賞!

消防職員意見発表会は、消防職員が業務に関する提言や取り組むべき課題などについて自由に発表し、消防業務の諸問題に関する一層の知識の研さんや意識の高揚を図ることを目的として、毎年開催されています。

中国大会で最優秀賞を受賞した出雲市消防本部の藤本消防士は、全国消防職員意見発表会に出場し、全国9支部から選抜された10名の消防職員とともに、表現力豊かに堂々たる発表を行い、見事入賞を果たしました。

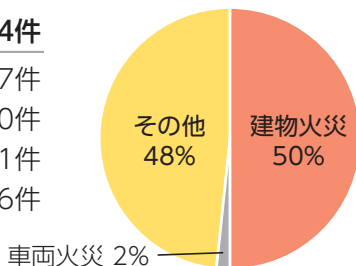


令和6年の災害情報

火災発生件数

火災発生件数 計54件

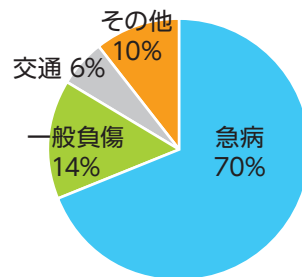
- ・建物火災 27件
- ・林野火災 0件
- ・車両火災 1件
- ・その他 26件



救急出場件数

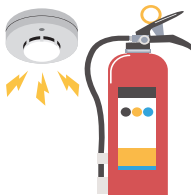
救急出場件数 計7,764件

- ・急病 5,421件
- ・一般負傷 1,119件
- ・交通 433件
- ・その他 791件



火災が多発しています!!

出雲市では今年に入ってから40件の火災が発生しています（7月29日現在）。特に7月は18件と非常に多くの火災が発生しました。火の取扱いには十分に注意しましょう。火災の初期段階で煙を感知し、警報音や音声で知らせてくれるのが住宅用火災警報器です。住宅用火災警報器や消火器を設置し、日頃から防火に対する意識を高めていただきますようお願いいたします。



出雲市でも空き家火災が発生しています!!

出雲市火災予防条例では、放火、火遊び、たばこの投げ捨て等による空き家の火災を未然に防ぐため、空き家の所有者、管理者等は、火災予防上必要な対策をしなければならないと定めています。



対策例

- ❗ 不審者の侵入を防ぐため、みだりに人が出入りできないように施錠すること
- ❗ 燃えやすいものを周囲に置かない（放置しない）こと
- ❗ 空き家の周囲でたき火行為は行わないこと
- ❗ 古い配線や電気設備の劣化をチェックし、漏電火災を防ぐこと
- ❗ ブレーカーを落としておくこと

夏のレジャーで注意を!

花火・バーベキューを楽しむみなさんへ

夏になると花火やバーベキューなど、屋外でのレジャーが増える季節です。楽しい時間を安全に過ごすために、以下の点にご注意ください。



花火をする方へ



- ★必ず大人と一緒にやりましょう
- ★水を用意しましょう（バケツなど）
- ★人や建物に向けない、投げない
- ★風の強い日は中止しましょう
- ★遊んだ花火は水で完全に消火しましょう

バーベキューをする方へ



- ★バーベキューが許可されている場所か事前に確認!
- ★火のそばには水を用意しましょう（バケツなど）
- ★風のない、広い場所でやりましょう
- ★煙や音に注意して、近隣の方への配慮を!
- ★一度火をつけたら、着火剤の「継ぎ足し」は絶対行わない
- ★消毒用アルコールを着火剤として絶対に使用しない
- ★消毒用アルコールは火の近くで使用しない

万が一のときのために



- ★火事・ケガ等の「緊急時」には、すぐに119番通報を!
- ★子供だけで火を使わせないようにご協力をお願いします

楽しい夏を、安全に!
ご理解とご協力をお願いします。

大雨洪水災害を想定した 災害対策本部運営訓練を 実施しました。

大規模災害時には通報が集中し、出場に優先順位が生じます。一人でも多くの命を救うため、通報内容から緊急度を判断し、対応します。ご理解・ご協力をお願いします。



新車両紹介

令和7年1月に出雲西消防署本署の救急車を更新しました。

今後も、安全・安心な救急医療体制の充実に努めてまいります。

なお、消防車・救急車は緊急出場時、現場到着までサイレンを切ることはできません。ご理解をお願いします。



6月24日(火)、25日(水)に 令和7年度出雲市消防本部 警防錬成会を実施しました。

この警防錬成会は、建物火災における消防活動能力の向上を目的とし、出雲消防署訓練棟にて毎年実施しています。

各署・分署から訓練隊が集まり順次想定訓練を実施することで共通認識を持ち、実災害現場で効率的かつ有効的な連携活動ができるようにしています。



7月3日(木)、4日(金)に 大社漁港にて救助艇操船訓練 を実施しました。

現在、出雲市消防本部には、56人の小型船舶操縦士免許保有者がいます。

水難事故の多い海水浴シーズンに向け、毎年この時期に各署の免許保有者が集まり、操船技術を磨き、現場対応能力や救助技術の向上に努めています。



火災とまぎらわしい行為等の届出が

オンライン申請

できるようになりました！

これまででは、消防署の窓口へ紙媒体での提出や電話での届出が必要だった「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為」について、スマートフォンやパソコンを利用し「**しまね電子申請サービス**」から **24時間いつでも、オンライン申請が可能** となりました。

なお、オンライン申請についてのお問い合わせは、各消防署へお問い合わせください。



【申請の流れ】

1. QRコードからオンライン申請サイトへ移動する。
QRコードは下に掲載してあります。
2. 新規でGrafferアカウントを作成するか、Googleアカウント・LINEアカウントでログインする。
3. 仮登録完了のお知らせメール内から本登録を完了する。
4. 申請サイトからの入力申請後に申請完了メールが届きます。
5. 申請が完了となります。



←野焼き行為の
届出はこちら



応急手当の講習会を開催しています

大切な人の命を守る応急手当。

救命の第一走者となるのは現場にいるあなたです。
多くの方に応急手当の方法を習得してもらえよう、
講習会を開催しています。

万が一の事態に対応する方法を学び、大切な人を守るスキルを身につけませんか？



応急手当講習に関する
情報はこちら

出雲市消防本部では毎年2回『広報ひまわり』を発刊しています。今年度は新たな試みとして、『広報ひまわり』の動画バージョンを2か月に1本公開し、消防の業務や消防本部の取組みなどを紹介していきます。ぜひご覧ください。

おたすね

代表(電話 21-2119) (FAX 21-8241)

- | | | | |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| ●消防総務課(電話 21-6920) | ●予 防 課(電話 21-6921) | ●警 防 課(電話 21-6923) | ●情報指令課(電話 21-6924) |
| ●出雲消防署(電話 21-6926) | ●出雲西消防署本署(電話 43-8119) | ●佐 田 分 署(電話 84-0915) | ●多 伎 分 署(電話 86-2149) |
| ●平田消防署(電話 63-5519) | ●大社消防署(電話 53-2373) | ●斐川消防署(電話 72-0800) | |

災害案内(電話 23-0119) 出雲市消防本部ホームページ <https://www.izumo119.or.jp>
e-mail: soumu@izumo119.or.jp



出雲市消防本部HP